

# 日本醫史學雜誌

第 12 卷 第 3 号

昭和41年 5 月14日発行

---

第67回日本医史学会総会発表要旨

特 別 講 演

- 葉の生いたち……………清 水 藤太郎……(1)  
生命体験、その自覚と反省……………内 山 孝 一……(7)

会 長 講 演

- 明治初期横浜医学史稿……………石 原 明……(13)

一 般 研 究 発 表

- (細目表紙裏)……………(23)
- 

通 卷 第 1365 号

日 本 医 史 学 会

東京都文京区本郷 2~1  
順天堂大学医学部医史学教授室  
振替口座・東京 15250 番

## 第67回日本医史学会総会一般研究発表要旨細目

- 初代曲直瀬道三の書翰及び九世道三自筆方函について……矢数 道明・矢数 圭堂…(23)
- 医学の合理的性格………羽倉 敬尚…(24)
- 世界医学史書誌………阿知波五郎・三木 栄…(24)
- 明治初年頃の歯牙養生法(口腔衛生)について……鈴木 勝・谷津三雄・西山伸二…(26)
- 我が国における救急蘇生法の歩みと口腔外科史(第2報)  
………谷津三雄・佐藤 巖・阿部富雄…(27)
- 我が国における歯科麻酔史について………谷津三雄・高橋清一郎・川畑紀義…(27)
- 歯科レントゲンの歩みについて………鈴木 勝・谷津三雄・武田充弘…(28)
- 日本の放射線医学と技術を発達させた成書について………今市 正義…(29)
- 寺院の過去帳に現われた岩手県の飢饉の様相………青木 大輔…(30)
- ゲーテ家系を血液型不適合と考える学説について………藤森 速水…(31)
- 砂蝨療法と恙毒治方考について………蒲原 宏…(31)
- 南海寄帰伝にみられる衛生学的事項について………杉田 暉道…(33)
- 疫 神………平塚 俊亮…(34)
- 琉球本草史の一考察………宗田 一…(34)
- 蘭方萆罌考………佐藤文比古…(35)
- 来日外人医学関係者名簿の作成について………中川 米造・長門谷洋治…(36)
- 杵築藩侍医佐野家遺文集と藤井方亭………藤井 亨己…(36)
- 宇田川玄真訳印度備要方について………津田 進三…(37)
- 瘍科新選の原書………大鳥蘭三郎…(38)
- 1800~1850年間のフランス衛生学と法医学………山城 正之…(39)
- バイエル氏板の発見者は誰か………小川 鼎三…(40)

---

会 場………神奈川県歯科医師会館  
会 期………昭和41年5月14・15日  
会 長………石 原 明

# 第六七回日本医学史学会総会発表要旨

特別講演

## 薬の生いたち

清水藤太郎

薬は昔は、草根木皮と鉱物薬だけであつた。原始人が数千数万年にわたる経験によつて、ある病はある草でなるといふ知識が集積して、ある程度の薬用術、即ち医術が行なわれた。初めは男女とも山野をかけずり廻つたのであるが、女は分娩その他の生理的事情のため家にいることが多く、従つて原始医師薬師は女性であつた。

十六世紀頃から化学が発達し、鉱物性化学薬を使うものも多く、十八世紀頃から草根木皮の成分や有機化合物が現出して今日の医薬品を形成している。その主なるものを挙げると、

酒石酸 (一七六九)	コカイン (一八六〇)
グリセリン (一七八三)	アンチピリン (一八八三)
クエン酸 (一七八四)	ジフテリア血清 (一八九〇)
モルヒネ (一八〇三)	アスピリン (一八九九)
キニーネ (一八一七)	ホルモン (一九〇〇)
サントニン (一八三〇)	ビタミン (一九一〇)
サルバルサン (一九一二)	クロランフェニコール (一九四七)
スルファ剤 (一九三五)	テトラサイクリン (一九四八)

ペニシリン（一九四〇）　イソニアジド（一九五二）

ストレプトマイシン（一九四三）

かくの如く近代医薬品は、ようやく十九、二十世紀になって発達したもので、約百五十年間の進歩である。しかも今使用している薬品の七十％は、三十年前にはこの世に無かつたものである。

すべて薬は

薬効があつて無害であること

安価であること

の二条件を必要とする。市場の薬品はその数が甚だ多く、新薬も年々多くなっている。この新薬には、単に旧薬品の類似品であるものも多く、実際には新し品は年百種ぐらいといわれる。

薬品には偽造したもの、変敗したものがあつて、治療効果の外、副作用、毒性、耐性あるものがある。従つて治療には、薬効があつて副作用のないものを選択する必要がある。

## 薬の製造

甲。薬効のある自然物から

A。有効成分を抽出すること。

B。それを人工で合成すること。

乙。既知の化合物を化学的に変形して、新しい化合物を作り、その薬効を調査すること。

これは薬学者、化学者、薬理学者、微生物学者、医学者、臨床家を動員して、これを製造し、その効果と副作用を確認する。物ができてその効がなく、全く期待にそむくことも多い。

効果が確定すると

一、大量生産。多くの段階を経て、最良の方法を案出する。

二、薬品化。処方、最も有効な剤形。

三、安定性、品質管理。

四、名称をつけて発売の申請。

新薬は同種のもものが多く世に出る。これは薬価を安くする作用がある。

**薬品の選択。** 治療界では、多数の医薬品の中から、その治療効果、副作用、毒性、耐性などを調査して、代表的医薬品を選択し、これを薬局方に収載して世に発表する。

薬局方は

一、医療の代表的薬品を、一般国民、ことに医師、薬剤師に知らせる。

二、その名称、品質、強度、純度などを規定して、不良薬品を排除する。

三、常用の処方を定めて、医師の参考とし、各薬局に準備させる。

薬局方は今、世界の三十五カ国において制定され、わが国は、明治十九年（一八八六）を最初とし、昭和三六年（一九六一）第七改正版ができています。

医薬品の治療効果は

一、薬理作用

二、経験（伝統）

によって定める。しかし人体は、その生理作用も、病理作用も完全にわかつているわけではない。従つてこれを前提とする薬理作用も副作用も毒性も完全にはわかつていない。西洋薬はようやくここ百五十年間の実験であつて、新薬の如きはここ約三十年間の実験に過ぎない。ピリン剤、サリドマイドのように、最近ようやくその害のわかつたものもある。従つて薬物の効用は、第二の経験のみによるものも多い。しかしこの三十年間の医薬品の進歩は、過去三千年間の進歩より甚しいという。漢方医学の草根木皮の使用は経験のみであるが約二千年間の集積である。

**家庭薬。** 病気には軽重があり、病人はなかなか多い。薬は医師の処方箋によるを原則とするが

一、どんな軽い病気でも見てやるだけの医師の数は、世界いずれの国においても足りない。

二、医師の診察を受けるには、時と金がかかる。

三、一般人は、自己治療Self-Medication をする権利がある。

四、治療剤のみならず、予防剤も必要である。

これによつて医師の処方箋によらない既製剤（家庭薬）を必要とする。この既製剤を規正するため、いずれの国においても薬局方に多数の薬局製剤の処方に記載する。日本薬局方にも約五百種の薬局製剤が記載されている。なお業者の希望に  
応じ、薬局方以外の処方も検査の上許可することになっている。これがいわゆる売薬（家庭薬）である。なお有力な薬品  
は用量を制限し、かつ資格ある業者にのみ製造と販売を許可して、無謀な自己治療をある程度まで規正している。医薬品  
の販売を、薬剤師または資格ある業者と限局するのはそのためである。

### 薬の使用。薬には

副作用 毒性 習慣性 耐性

などの欠点がある。故にこの欠点を除くため

一、適切な応用方法、場所

経口（内服）直腸 坐剤 吸入

皮膚 軟膏 注入 植込

口腔 鼻腔 尿道内 腔内

注射 皮下 筋肉 静脈

二、その目的を確保（防腐、麻酔）

三、用量 回数 期間（常用量、極量）

#### 四、用いてはならない場合

がある。故に医薬品にはその説明書にこれを詳記して使用者に注意する。

**用量の確守。** 明治時代、医薬品の誤用を防ぐため、「売薬」の中の薬物の用量は、普通量の三分の一にしたことがあるが、今の医薬品の説明品の用量は、フルに記載してあるから、厳守しなければならない。

薬局方には、薬の「常用量」を記載している。

「常用量とは、医薬品が最も普通に用いられる場合に治療効果を期待し得る量で、別に規定あるものの外、大人に対する経口投与量を示す。この量は使用者の参考に供したものである」

これは全く医師、薬剤師の参考に供したもので、従つて医師は、病人の体質（体重その他）病勢によりこの量を数倍し、または数分の一にしてもよろしい。それによつて患者に異変があつても、用量については法律の問うところではない。

**配合禁忌。** 薬は配合により沈澱を生じ、または変質して無効になるものがある。故に配合にはこの点に注意しなければならぬ。この変化は注射器内でも起る。この変化はあらかじめ知ることが困難であるから、注射器内で注射剤を混合して注射するときは混合液を注視して沈澱の有無を確かめなければならぬ。

**危害予防。** 薬品は変質と薬害を防ぐため

一、包装、容器 毒薬劇薬の別取扱

二、置場

を規定している。医薬品以外の毒物、劇物も同様である。

**小児の危害。** 小児は三〜六カ月頃になると、何でも口に入れ、六カ月以後ははいまわつて一つの探險家である。ことに近年の医薬品は、お菓子のようにキレーなものが多いから、菓子とまちがえて多量に飲みこんで、生命を落すものもある。小児には説明書は何にもならない。「毒」字を書いておいても仕方がない。薬は医薬品のみならず、石油、ガソリン、塗料、殺虫剤、洗剤など日用剤も同様である。

小児のためには次の注意が必要である。

一、すべての医薬品、常用剤は、小児の見えない所、手の届かない所、なるべく錠のかかる所に置く。

二、内服薬は、他の常用剤と別にして貯える。

三、薬は容器から出したら、必ずもとの容器にかえて置く。

四、薬にはすべて正しい名称をかいて置く。

五、常用剤を飲食物の容器に入れてはならない。

六、使用後は、残りもすぐもとの場所にかえて置く。

七、暗やみで、薬をだして用いてはならない。

八、小児の前で薬を飲んでほならない。小児はお菓子と思つてすぐマネをする。

九、年一回薬箱を整理し、古い薬を棄てる。

十、薬をのんだ疑があるときは、直に医師に見せる。

病気には、血清、ワクチンなどの予防薬があるが、小児の誤薬には、両親の注意の外予防することはできない。誤薬は小児のみならず大人にも起る。正しい薬の使用法は、疑問があれば町の薬局で尋ねる。

**漢方薬。** 古代から明治、大正に至るまで医療に用いたものである。明治初年、西洋医学が起つて、民間薬、売薬としてのみ命脈をつないだ。それが昭和の初め頃から勃興し、終戦後急に盛んになった。

漢方医学は、約二千年前、中国の漢時代に発生したもので、多くの改良が行なわれて今日に至っている。この医学は西洋医学とは、発生の場所も、治療の理念も方法も異なっている。異なる特長があり、体質によつて病を実証と虚証にわけ、病勢によつて陽証と陰証にわけて、その用薬を別にするなど、その得意とする所が異なるものであるから、治療上軽規してはならない。(東邦大学薬学部教授)

# 生命体験、その自覚と反省

内山 孝 一

ここに体験というのは、純粹経験といつてもよい。哲人西田幾多郎は「善の研究」のはじめに『経験するといふのは事実そのままに知るの意である。全く自己の細工を棄てて、事実に従うて知るのである。純粹経験といふのは、普通に経験といつて居る者もその実は何等かの思想を交へて居るから、毫も思慮分別を加へない、真に経験そのままの状態をいふのである。例へば、色を見、音をきく刹那、未だこれが外物の作用であるとか、我がこれを感じているとかいふやうな考のないのみならず、此色、此音は何であるといふ判断すら加はらない前をいふのである。それで純粹経験は直接経験と同一である。自己の意識状態を直下に経験した時、いまだ主もなく客もない、知識と対象とが全く合一して居る。これが経験の最醇なるものである。』と記している。

生理学者橋田邦彦は私どもに道元禪師が鎌倉時代に「正法眼藏」として記された真意を伝えられ、それに随順して行く道を示してくれた。この立場から、橋田邦彦は『唯従自然』といい、また『科学する』ことを説いた。このような端的な表現の意味は、体験の道を示している。

道元は「現成公案の巻」に『身心を挙して色を見取し、身を挙して声を聴取するに、したしく会取すれども、かがみにかげをやどすがごとくにあらず、水と月のごとくにあらず、一方を証するときは一方はくらし。仏道をならふといふは自己をならふなり、自己をならふといふは、自己をわするるなり、自己をわするるといふは、万法に証せらるるなり、万法に証せらるるといふは、自己の身心、他己の身心をして脱落せしむるなり。』と。

また『人の悟をうる、水に月のやどるがごとし、月ぬれず、水やぶれず、ひろきおほきなる光にてあれど、尺寸の水に

やどり、全月も弥天もくさの露にやどり、一滴の水にもやどる。』と詩情にみちた表現をしている。

道元はまた『全身通眼』といっている。これは全身が眼になるということであり、観ることになり切るということである。眼だけでみるのではなく、その人がすべて眼のはたらきになるということである。観る者の姿が消え去つてみることにだけになり切るということである。

純粹経験というのは道元の身心脱落ということと同様のことを表現している。道元の体験から身心脱落ということばが生まれてきたのであり、道元の体験を道元が自覚し反省した結果生まれたことばである。

人間の普通の経験では、眼によつてものをみるのである。体験に入るには、身心を挙して色を見取し、身心を挙して声をききとる修練をする必要がある。体験の世界は、かがみがあつてものがあり、ものかげが、かがみにうつるとか、水と月とがあつて、月の光が水にうつるといふようなことは全く異つてゐる。眼によつてものをみるのは、私どもが日常経験していることで、全身が眼になるとか、みるものとみられるものの両方が姿を没して、みることだけになり切るといふ体験の境地とはちがつている。

このような体験を自覚し反省して体験内容を如実に表現することはむずかしく、また他の人に通じにくい。体験はこれを自覚し反省して定着することが重要である。道元は『水に月のやどるが如し、水やぶれず、ひろきおほきなる光にてあれど、尺寸の水にやどり、全月も彌天も、くさの露にやどり、一滴の水にやどる。』というように『やどる』ということばで、体験内容を表現して、それを自覚し反省し定着している。

しかし体験を自覚し反省し、その内容を定着することはむずかしい。なぜならば、体験の真只中では、ことばでは表現できない内容をもっている。みる人なく、みられるものなく、みることになり切つてゐる、或は自己が消えさり、みられるものも消え去つて、みるというはたらきだけになつてゐる体験を、自覚し反省して、今のが体験だつたと思つて、体験内容を如実に表現することはむずかしい。

眼の病気でものの形とか色がみえないこともある。また大脳皮質の視覚中枢のはたらきが失なわれている場合には、眼

から視覚中枢までの伝導路に少しも障碍がなくても、光や色はみえない。生理学ではこれを精神盲といつて眼の病氣などによつてみえない盲と區別している。

眼の網膜が光によつて刺激されるときには、網膜の中の視上皮細胞に活動電位が発生し、視覚中枢を形成している神経細胞群のはたらきをひき起して、光や色がみえるという。しかし視覚中枢のはたらきがある場合に、どうして光や色の感覚が起つてくるかの生理学的機序は少しもわかつていない。一般に身心を分けて考える場合に、身体のはたらきによつて心のはたらきがどのような機序で起るかという問題は、極めて重要なことであるのに拘わらず、少しもわかつていないのが現状である。

一方において、目あれどもみえず、耳あれどもきこえずということが実際にある。全く健康で生理的状态にあつても、そのようなことがあるのは事実である。埤 保己一は七才で盲となつたが、十三才で江戸に出て、正常人の及ばないほど深く国文学の研究を続け「群書類従」六七〇巻を刊行し、また「続群書類従」を作ることに精進した。彼についての逸話として伝えられているところによれば、急に部屋の照明が消えて常人が立ち騒いで困つていたとき「さてさて目あきという者は不自由なものだ」といつたという。彼の目はみえなかつたが、彼の心の目は常人よりはるかに秀れていてよくみえたのであろう。

生命とは何ぞやということ、古代ギリシアの時代から現代まで、哲学者、宗教家、芸術家科学者などによつてあらゆる角度から研究されてきた古く新しい問題である。しかし、生命と何ぞやということは、考えてわかることではない。

道元のことを引用したことからもわかるかと思うが、生命は体験によつて把握するのが最も根本的な態度であると思う。すなわち体験は生命であり、生命は体験であり、生命体験である。体験を深めていくことによつて生命とは何かということの根本をつかむことができる。しかし、体験の内容は表現できない。体験を自覚し反省し定着することによつて、わずかに体験の内容を表現できるようになる。

生命の起原は、例えば、オパーリンのコアセルヴェート説によつて説明されているが、その実証はない。海の中で蛋白

質が形成されたことが生命の起原であるという説である。

また地球には生物と無生のものがある。生物も自然物の一種である。自然には多くの元素があるが、生物はそのうちの二十数種の元素によつて種々の化学物質が形成されている。元素は原子からなり、原子はプロトン、エレクトロン、ニュートロンで形成されているというのが原子物理学のはじまりであるが、それだけでは説明ができなくなり、中間子のような素粒子の存在が明らかになり、理論物理学は素粒子論を中心課題としている。しかし素粒子の種類は元素の種類に近いほど多い。一方において蛋白質のような高分子、他方において素粒子というように、物理学化学の研究は、発展の段階にあつて究極な事象はまだ解明されない。シュレデンガーのような秀れた物理学者は、生命あるものを、物理学では説明されないといつている。また生物と無生のものとは異つていゝというが、生物はアメーバのような単細胞生物から動物、植物の種類は極めて多い。ウイルスもその種類は多いが、蛋白質の結晶であつて、しかも細胞の中でなければ増殖しない。したがつてウイルスは生物のようでもあるが無生のものでもある。ウイルスは、素直にみて、生と無生の境に位するといつてよいであろう。それ故に、生と無生は区別できないのが事実である。それを区別しようとするには仮定をしをしなければならない。

しかし生と無生とは、ちがつていることも事実である。原始民族の状態に今もとどまつているものは、チツクタツクなつて針の動く時計をみせると、生きものと思つておどろくといふことである。しかし、文化をもつてゐる人は、動いたり音を発するものはすべて生物であると考へる人はない。

生命とは何かという問は、生命はいかなるものであるかという認識の問題である。生命の認識は、生命体験を自覚し反省し定着することにはじまる。私は生理学の研究というひとすじの道を歩んで生命の認識の問題の解決に向つて進んできた。私の場合、生命体験に入ることのできたと思ひ、これを定着し得たことは極めて稀であつた。そのようなとき私は永遠の今にあると思ふと同時に永遠の今にあるときは私はひとりの歴史的人間であると思ふようになった。

また新しい研究は直観によつてその手掛りを得る場合が多いと思ふ。芸術において芸術的直観が重要であるように科学

においても科学的直観が重要である。平易なことばでいえば、ひらめきが、新らしい研究の開拓には必要であると思う。しかし、ひらめきは何もしないでいるならば、それは永久にこないであろう。自分のできる限りをつくしているとき、どこからともなくひらめきが現われる。このひらめきを契機として研究の方法が考え出されるとともに、その方法によつて研究している間にいつか体験の世界に入ることのできる場合がある。

生命体験は生命の認識となることによつてはじめて科学の道に通ずる。生命体験が自覚され反省されて定着するとき生命の認識がはじまる。

私どもは、今、ここで、研究している。ここは、三次元の空間であり、今という時間によつて四次元の世界が成立している。この四次元の世界で私どもは研究している。したがつて、研究は、私を一次元とみなせば、五次元の世界で行われているということができらるであらう。

しかし、生命体験は私も時空も、研究される対象も、すべてが姿を没し去つて、ただ研究するだけになり切ることによつて現出する。この研究するという体験によつて生命が把握されるとともに、その体験を自覚し反省することによつて、生の認識を深めて行くことができると思う。

このようにして、文化は創造され、これが歴史的伝統となつて私どもの新しい創造をまつている。私どもは歴史的人間として文化の創造に立ち向うことにより文化の伝統を生かして行くことができる。文化の創造によつて文化の伝統は生き文化の伝統は文化の創造をはらんでいるといつてもよい。

生命体験と生命の認識は私どもにとつて極めて重要な問題であるが、まだ生命の認識の問題には解決されないものが多い。私は生命の認識の未解決な問題はそのまま記しどどめて今後の研究にまきたいと思う。(日本大学教授)

## 明治初期横浜医学史稿

石 原 明

横浜の名が文献・古記録の上で初めてみられるのは十五世紀の半ばである。県文化財指定の『宝生寺文書』の中の寄進状に『武州久良（岐）郡横浜村』とあり、年記は嘉吉二年（一四四二）と明記されている。当時は領主平子氏の平子郷に属する一村で、歴史の主流とはおよそかけはなれた寒村でしかなかつた。それが幕末の黒船渡米によつて、この海岸が外交の応待所となつてから、それまで東海道の宿駅としこ知られた神奈川宿にとつてかわり、新時代の先端を行く政治、外交、文化の中心となり一躍歴史の主流に大きな地位を占め、ミナトヨコハマとして新しいニュアンスをもつ開港場に変貌したものである。

現在の行政区画としての横浜市は旧時の武蔵国橋樹、都築、久良岐の三郡と相模国鎌倉郡にまたがる大都市に發展している。従つて横浜医学史を論ずる場合、広義には現行政区画全般にわたるべきであるが、そうすると中世では金沢区に比重が偏してしまい、金沢文庫を中心とする僧医らの活躍と仏教医学が主になる。室町初期から開港までの約五百年間は医学史にとつてはほとんど空白といつても過言ではない。そこで本稿では横浜が歴史の檣舞台に登場する黒船来航（一八五四）から県立十全医院が横浜市に移管するまで（一八九一）の激動するおよそ三七年間に焦点をしばつた。

大正十二年の関東大震災と昭和二十年の大空襲による再度の大災害で、ほとんどの史料を失つたことはまことに痛手で、横浜医学史の研究は大きな困難に直面している。しかし、ますます失われてゆく史料を、乏しいながらもいまのうち

に記録に残しておかないと、将来より一層の困難を来すであろうことを考え、未定稿ながらもアウトラインだけを年表形式で公表することにした。史料調査が不充分で当然明らかでないことでありながら誤記したり、脱落している事項も少くない。それらは他日の調査を期すとともに、お気付の点はお教えいただけると幸いである。(横浜市立大学講師)

一八五四(嘉永六年)

一月、米使ペルリ再び浦賀に來り、ついに湾内深く横浜

沖に停泊。このころインフルエンザが大流行したので人々は『アメリカ風』と称した。

一八五六(安政三年)

七、八月、コレラ流行。

八月廿二日、幕府よりコレラ治療法の回状名主あてに來る。

九月八日 神奈川宿の医師佐藤文栖はじめて種痘を行なう。

一八五七(安政四年)

春、『豊年風』と称するインフルエンザ流行。

一八五八(安政五年)

八月、コレラ予防のため外国奉行の岩瀬肥後守は横浜に停泊中のフランス使節グローの船医にその方法を教わり自費で印刷頒布。

一八五九(安政六年)

五月廿六日、神奈川、長崎、函館の三港を開き、ついで露、蘭、仏、英、米の五国と条約を結ぶ。

九月廿三日(陽曆十月十八日)米国長老派教会宣教医ヘボン James Curtis Hepburn (1815~1911) 夫妻來日。神奈川の成仏寺に住む。

十月十九日(陽曆十一月三日)米国ダッチ・リフォーム教会の宣教医シモンズ Duane B. Simmons 夫妻は宣教師ブラウンとともに來日。シモンズは宗興寺に、ブラウンは成仏寺に住む。

一八六〇(万延元年)三月十八日改元

一月廿二日、遺米使節新見正興ら批准交換のため横浜出港。咸臨丸隨航。

この年、英人齒科医イーストレキ William Clerk Eastlake 來日し居留地に開業。のち一時ドイツに行き明治十二年再來。

一八六一(文久元年)二月十九日改元

三月十日、二年前再び來日したシーボルト親子は長崎よ

り海路横浜に上陸江戸に向う。五月十五日幕府の外交顧問となる。

一八六二（文久二年）

七月十三日、各国領事の申出により伝染病予防のため市街地清掃を命ず。

八月廿一日、生麦事件

この年、居留地三九番に新築しへボン移転。

この年、順天堂の佐藤泰然横浜に來り弁天通に住む。長子ただす董へボン夫人に英語を学ぶ。のち谷戸橋際に移転。

一八六三（文久三年）

八月、永田の開業医服部宗純死す。四七才。

十一月、へボン夫妻自宅に英語塾を開く。また氣象觀測を開始。

一八六四（元治元年）二月二十日改元

十一月廿一日、居留地覚書十二カ条調印。中に英仏米蘭の各国で軍人船員の傷病者ある時は必要に応じ奉行が收容施設を調達することを定む。

この年、へボンの『真理易知』日本文で出版。横浜刊。

この年、米医ウェッドル Alexander M. Vedder 居留地で開業。脚氣の研究論文あり、のち長州藩に招か

る。

一八六五（慶応元年）四月七日改元

二月、勘定奉行小栗上野介の建議により横須賀造船所設立、同所付としてフランス医師サバチェ P. A. L. Savatier（～1876）來任。日本植物の研究家。

六月、長崎養生所教官蘭医ボードウィン Anthonijs F.

Bauduin 任満ち帰国のため横浜に滞在。

この年、英国公使パークス幕府に検梅施設を作るよう要望。

一八六六（慶応二年）

秋、紀州の松山棟庵がボードウインの教を受けるため來浜。すでに帰国後なので横浜在住の佐藤泰然、蘭医マ

イエル Mayer 仏医ムリーを訪ね、冬江戸に行き福沢諭吉の門に入る。

十二月、奉行の塵方役人三村三左衛門は塵芥掃除を業者に請負わす。

一八六七（慶応三年）

四月九日、神奈川宿の蘭方医で歌人であつた佐藤文栖死す。七四才。

六月、前年上海で印刷したへボン『和英語林集成』（通

称へボン辞書)一二〇〇部売出す。

九月十五日 三代目沢村田之助は脱疽のためへボンの執

刀(助手波多潜哉)により右大腿切断術をうく。翌年

四月米国より義足到着。

九月 関外吉原町会所を仮梅毒病院として開設準備。

十月十四日、徳川慶喜大政奉還。武家政治終る。

十二月九日、王政復古の諭告。明治新政の開幕。

一八六八(明治元年)九月八日改元

閏四月十四日 東征総督府より神奈川裁判所に書面で傷

病兵のための病院開設を求む。

閏四月十七日、東征大総督は横浜に軍陣病院を開設(野

毛山修文館と洲干弁天境内語学所)。英国軍医ウイリ

スWilliam Willis治療に当る。総取締は佐藤金義。

閏四月、吉原町梅毒病院を官費で新築し英医ニュートン

Newton を名誉病院長とし早矢仕有的ら数名の医師が

週一回検診。

五月廿七日、軍陣病院手伝の日本人医師数名発令。また

看病婦雇入。

五月、下田座で沢村田之助がへボンのため御礼興業。だ

し物は『奥州白石噺』、名優をそろえ自らは官城野に

扮し義足をつけて口上を述べた。

六月、市中銭湯の男女混浴禁止

七月二十日、横浜軍陣病院を東京下谷藤堂邸に移し旧幕

府の医学所をこれに含めて『大病院』と称した。横浜

の旧病院では英医シッドル B. Siddall が重傷者の治

療続行。

八月二十日、ウイリスを東北に派遣することになったの

で横浜よりシッドルをよび留守中の治療にあたらせ

た。

十月、松山棟庵再び来浜し早矢仕宅に箕作秋坪と下宿

し、マイエルとへボンにつき実地医術を修む(翌年秋

まで)。

十一月、早矢仕有的は会社組織の丸善を相生町に開店し

洋書薬品などを輸入販売。

一八六九(明治二年)

一月、ニュートンの覚書によれば横浜遊女総数七五〇

名、検査人員延三〇八四名、入院一日平均八〇名、罹

罹率三六%(一八六七年以前八〇%、一八六八年五一

%)。

二月、腸チフス流行のため松山棟庵は米人プリントの書

を翻訳し「瘡扶私新論」と題して出版。

二月、英国公使の要望により外人患者用病院敷地を山手居留地B八二番に貸与。

この年、ヘボンは毎週土、日両日眼科治療を始め門前市をなす。

この年、横浜軍陣病院閉鎖。

### 一八七〇（明治三年）

春、英国公使は居留民の衛生上、種痘所設置を進言。

五月九日、太政官布達の種痘勸告を県の名で回覧。

十月十七日、梅毒病院のニュートン長崎に赴き、ここで梅毒病院設立に着手。

十一月十六日、天然痘流行により県は吉原町会所と旧神奈川宿本陣で早矢仕有的と松山棟庵に命じ生後七五日以後の小児に強制種痘を行なう。

この年、米人齒科医エリオット George Elliott 来日して開業。明治八年帰国。

### 一八七二（明治四年）

一月二日、旧幕府医学所取締伊東玄朴は明治になつてから横浜の海岸通二丁目が開業。この日七二才で死す。

五月、ニュートン長崎で死す。その後、口述翻訳による

「梅毒新法」出版。

一月、梅毒病院名誉院長に英医ハル George B. Hill (～1878) 就任。

三月、有志八名が出資して多摩川の水を引く上水道工事に着手。二年後完成。

四月二十日、北仲通に仮病院開設。早矢仕有的と波多潜哉が診療に当り週一回シモンズが診察（横浜市大医学部病院のはじめ）。

九月、元弁天武術講習所に仮種痘所を設く。

十月、仮種痘所焼失のため付近の同所医師浅岡琳齊宅で業務続行。

この年、横浜製鉄所付医師として仏人セルブ勤務。

この年、米国海軍病院設立のため山手の地を貸与。

### 一八七二（明治五年）

一月、神奈川県令陸奥宗光は梅毒病院を文部省に移管し外人医師の権力を排しようとしたが成功せず。

三月八日、仮病院外人医師のシモンズは陸奥宗光に伝染病予防規則の施行を要請。

三月、山手の天沼で米人コブランがはじめてビール醸造を行なう（キリンビールの前身）。

六月一日、マリア・ルース号事件起る（奴隸解放運動）

来日。

六月、フランスのサンモール会所属サン・マレチダ女史

一八七四（明治七年）

は五名の修道女とともに山手に孤児院を設立。

二月、横浜共立病院を『十全医院』と改称し県立となす。

七月、北仲通の仮病院焼失、太田町六丁目に仮病院を設

け『横浜中病院』と称す。焼失直後に権県令大江卓は

七月八日、梅毒病院を高島町に新築して移転。

市内養産家の寄付金六千余円で野毛山修文館の敷地を  
買収し本病院建築に着手。

九月十三日、ヘボン邸内に横浜長老公会を創立。指路教  
会の前身。

十月、野毛山上の病院建築成り太田町より移転、『横浜

共立病院』と称し松山棟庵を総括とした。

この年、天然痘流行シモンズの建議により種痘事務すべ  
てを十全病院に移管し県下の種痘本局となし種痘証を

十二月三日、太陽暦を採用しこの日を明治六年一月一日  
と定む。

発行。

この年、ウィリスとシモンズの梅毒書出版。

この年、十全病院にて始めて人体解剖を行なう。

一八七三（明治六年）

四月、堤磯衛門は仏人写真師ポレルより製法を教わり苦

この年、米齒科医パーキンス H Masson Perkins 来  
浜。エリオットのあとをうけて開業。

心のすえ石鹼製造に成功。磯子に工場建設。

一八七七（明治八年）

（当時輸入高年間二万円）。

この年、米軍医で開拓使医務総長となり函館病院にいた

五月五日、大江卓は共立病院での貧民施療の布達を発  
す。

エルドリッチ Stuart Eldridge (1833～) 任満ちつ  
横浜に來り十全医院教師となる。

一八七六（明治九年）

十一月三十日、前年帰国のヘボン再び来浜。

二月、梅毒病院で川崎、保土ヶ谷両宿の娼妓検診施行。

この年、仏公館医アレキサンドル Alexandre (～1877)

本年一月検診延人員二五七五人中罹病患者九十人。

五月、狂犬病流行。無鑑札の犬を捕殺。

八月十二日、京都司薬場を廃し横浜と長崎に新設する(とに定む。

### 一八七七(明治十年)

五月一日、北仲通五丁目七二番地のイタリア大使館のあとを横浜司薬場とし、司薬監督に蘭人ヘールツ A.J.

C. Geerts を任ず。

九月六日、コレラが清国アモイより侵入し市内ではじめて患者発生。

九月二十日、コレラ流行により県庁内に検疫事務所を設け停車場と波止場に係員を派出して臨検。

九月、コレラ流行により諸興行中止、小学校休校。

十月、梅毒病院長ヒルの手記によれば遊女七六三名、検診延人員二四三九名、入院患者十名、外来一日平均六六名なりと。

秋、第一大区中の医師を十全病院に集め、シモンズがコレラ対策を講義。

十一月十二日、コレラ発生よりこの日まで罹病者一一二八名、死亡六三三五名。

十二月、戸部山に梅毒病院を新築し移転。外人医師は十

全医院兼任とし権限を縮小。

この年、各大区ごとに種痘所をおく。

この年、コレラ患者隔離のため富岡に避病院を設立。

### 一八七八(明治十一年)

四月、梅毒病院長ヒル辞任、英国軍医ローレンソン

Lorenson (~1881) 来任。

九月三日、県令により薬湯営業規則発令。

十月、明治二年設立の外人病院を拡張し『一般病院』と称す(現存)。

十二月、梅毒病院では病院掛浦井宗一を院長心得として機構を改め、英国の管理権を廢す。

この年、シモンズ、杉田玄端、松山棟庵ら東京共立病院を設立(慈恵医大病院の前身)。十全医院は兼任。

この年、県では医道高揚のためフーフランドの医戒を印刷して医師に配布。

### 一八七九(明治十二年)

八月下旬、神戸より入港の船にコレラ患者あり、市中流行の兆あるにより県庁内に検疫局をおき、長浜に消毒所を設立して船舶検疫を実施。検疫委員に英医ホイチ、独海軍々医グッチョ、司薬監督ヘールツを加う。

秋、区会所内に施薬所をおき貧民に予防薬を与う。

秋、コレラ流行につき下渡金をもつて吉田新田地区に患者收容所を設置。

この年、山手に英国海軍病院設立。

この年、ハワイ出身の齒科医ギュリック Theodora

Gulick 来浜。居留地で開業。のち神戸に移る。

この年、コレラ患者八一二名、うち死亡六三八名。

一八八〇（明治十三年）

三月、シモンズ帰国。天皇は在日中の功労を賞し勲五等

旭日章を授く。後任はオランダ医師ブツケマ。

六月廿六日 海軍が避病院を吉田新田と田浦灣郷戸に設

立。

一八八一（明治十四年）

この年、ウイリス帰国。

この年、二年前下渡金によつて設立の吉田新田コレラ患

者收容所を無償で下渡され県の管理となる（万治病院

の前身）。

この年、清国居留民は避病院用地を中村に借り『同済病

院』を設立。

一八八二（明治十五年）

一月廿六日、一時帰国中のヘボン再び来日。

六日、市中にコレラ流行。

七月廿五日、コレラが東京にまで流行したので検疫局設

置。

この年、コレラ患者一三八九名、死亡一〇二〇名。

一八八三（明治十六年）

五月五日、司薬場を衛生局横浜試験所と改称。

八月三十日、司薬監督ヘールツ死す。四十才。山手外人

墓地に葬る。

一八八四（明治十七年）

八月廿七日、清国アモイ方面にコレラ発生のため九月五

日まで船舶検査を厳にす。

九月、中央衛生会職制改正に際し英医ホエラー Eawin

Wheeler と米医エルドリッチ Stuart Eldrige を委

員とす。

この年、天然痘流行、罹患者三二一名、死亡六九名。

一八八五（明治十八年）

六月、天然痘ますます流行。

八月廿九日、政府は長崎をコレラ流行地に指定し横浜、

神戸、下関三港で船舶検査を強化。

この年、米医シモンズ再び来日。

この年、コレラ患者二〇二名、死亡一〇九名、天然痘患者四三五名、死亡一〇三名。

一八八六（明治十九年）

七月十七日、横浜がコレラ流行地に指定される。

この年、コレラ患者三一〇七名、死亡二二一〇名、天然痘患者一二六名、死亡三二名

一八八七（明治二十年）

二月廿六日、イーストレーキ東京築地で死す。五三才、青山墓地に葬る。

五月三十一日、衛生試験所官制公布。辻岡精輔横浜所長となる。

六月廿九日、中区翁町の官有地五百余坪に区費をもつて消毒所を設立。

九月、さきに英国工兵大佐、Palmaer に委嘱設

計した新式上水道完成。

一八八八（明治廿一年）

一月、日本赤十字社神奈川県支部設立。

六月一日、内務省衛生局試験所が中区本町六丁目に新築して移転。

六月、県立梅毒病院を戸部より中区真金町に移転。

一八八九（明治廿二年）

二月十九日、もと十全病院教師シモンズ、東京三田に死す。五七才。

四月一日、県立十全病院初代院長に広瀬佐太郎就任。

四月、従来の梅毒病院を『神奈川県立梅毒病院』と改め県の管理下に属す。

九月廿六日、米人トレイバル夫人は中村に盲人福音会を

設立し、盲教育としてハリ、アンマ術を修得せしむ。

一八九〇（明治廿三年）

七月十三日、市中にコレラ発生。

八月四日、県庁内に対策本部設置。また貧民に三年間上

水道の無料使用を許す。

十二月、インフルエンザ横浜に発生しついで全国に波

及、翌年まで大流行。

この年、伝染病予病心得改正に伴い市長の提案により各

町内に衛生組合を結成。

この年、コレラ患者六八六名、死亡五五九名。

一八九一（明治廿四年）

三月、吉田新田内の伝染病院を県より市に移管。

三月三十一日、広瀬佐太郎十全病院長を辞任。

四月、十全病院を県より市に移管。機構を改む。

四月、市内に天然痘発生。

五月、シヤムマラッカ地方よりコレラが伝播し横浜市内に患者発生。

七月、コレラ患者九〇名、死亡六五名。

この年、天然痘患者四三六名、死亡一一七名。

初代曲直瀬道三の書翰及び

九世道三自筆方函について

矢数道明

矢数圭堂

啓上乘亀入道殿

〇〇御宿所

というもので、当時の医師は診察の後、このような挨拶状を認めて薬に添付したものの如くで、患家との心の繋りが文面に溢れていることが肯かれる。上様とあり、御女房衆とあり、天皇にお目にかゝり宮中の女官を何人も診察したのであろう。入道は頭を丸めて仏前に帰依した女官係という役目らしい。

二、九世道三自筆の曲直瀬家方函

過般、大医令道三、曲直瀬寿国自筆の曲直瀬家方函と称するものを入手した。錦布表紙、和綴の古本で、和紙一九〇枚の本文、中風、傷寒より以下婦人、小児に及ぶ四十二部門に分かれ、総数一七一方の常用処方あげ、主治と応用を掲げている。そのうち古方は二十五方である。

奥付には「玉櫃金膝の方、門生勝保道郁に伝与す、宜しく慎んで他人に授受すること勿れ」（原漢文）とあり、最終頁に「大医令、道三寿国、宝曆九己卯秋九月」という自

一、初代曲直瀬道三の書翰

翠竹庵道三が、乗亀入道に宛てた書翰の一軸を入手した。表装は古色床しい箱入りの美軸茶掛で、羽倉敬尚先生に読んでいただいたその文面は、（括弧内は加筆文字）

作日は参り候処、色々御懇切

忝（こ）存（じ）候、殊（じ）多人数（にて）御もてなし

難忘存（じ）候、仍（なわ）上様へ参上

申（し）一段の仕合（せ）御目にかゝり一時も（じま）

御物語り申上候（こと）目出度祝（し）着候、

然者、御女房衆の薬、御脉（診察に依りて）の

如く懇ろに調進候、恐々謹言

署と蔵書印が捺されている。宝暦九年は一七五九年である。

医家人名辞書には「曲直瀬寿国は江戸の医者なり、名は寿国道三と号す。延寿院典薬頭たり、宝暦年中の人なり」とある。

渋谷祥雲寺にある檀家靈簿によると、「延寿院故典薬頭入道東山玄魯、明和四年七月三日歿、九世道三」とある。

同寺の墓碑を尋ねてみると、玄朔の墓碑の石側に「道三九世、延寿院故典薬頭朝臣寿国墓」というのがあるが即ちそれである。すなはち本書は曲直瀬家九代目の伝統を物語る方函である。

宝暦年間（一七五一—一七六三）といえ、東洞、東洋、独嘯庵らの活躍した時期で、やがて多紀家の折衷派となる境界の時代にあたる。この方函をみると、一七一方中二五方の古方が採録されているが、その大半は傷寒門にあるので、直瀬家は伝統的に家学を守り、典薬頭となつてからは特に学統から飛躍するところがなかつたものの如くである。（東京医大・薬理）

## 医学の合理的性格

羽倉敬尚

諸学が社会現象の真理または真相（過去の）をきわめ追究するは自明のことであつて、その中において医学は、ワレラ人類の衛生保護向上をめざして最も合理的に、人体を対象にその完璧を期する方法手段を研究する学である。ここにわが国医家先賢二三のその学説や行実をこれの例証的に述べる。（東京・史学）

## 「世界医学史」書誌

阿知波 五郎

三木 栄

昨夏演者の公表した「医学史とは何か」の構想理念に基づき、完成には数年を要するのであるが、新しい体系による世界医学史を兩人の協力で全余生をかけて編述しようと思つている。これは東西を全く一にした人類医学史で、主流となる医学の実理（本文）を中軸として、併記するに年

代記・疾病の發生・医の学説倫理・宗教の介在・政治經濟の情勢などを以てし、また多くの絵画・図版を配してこれを補い、医学が進歩發達して行く有様をたやすく理解し得るようにしたのである。今回は右に付加される「文献資料解説目録」を発表する。これは本文の諸事項と結び合わせ表裏一体となるものであるが、編次解説に意を用い、医史研究者はもちろん一般医家にも役立つようにしたのである。本「解説目録」の凡その内容を知るよすがとして、『目次』の概要を示して置く。叱正を乞う。

前編 史的、研究、業績

- I、医学総史
- II、科学史（医学に關係あるもの）
- III、各国医学史（日本から西まわりして南米諸国に至る二十九国の医学史、付「医学交流史」）
- IV、各分科医学史、A基礎系（解剖学から軍陣医学に至る九分科の医学史）、B臨床系（内科学から医療器械・医用工学に至る十三分科の医学史）
- V、疫病史、A疫病総史・年表、B一般各種疫病史、C各種（慢性）伝染病史、D各種急性伝染病史、E考古

病理学

- VI、民族民間医術
- VII、藥物藥理学史、毒物学史、食品学史
- VIII、医療行為・制度史、社会医学史、医統計史
- IX、看護学史
- X、医学における婦人
- XI、医学教育史、医倫理史
- XII、医学哲学・思想、宗教医学
- XIII、医術と迷信
- XIV、医学と文学・美術、医風俗など
- XV、医人伝記
- XVI、医事年表
- XVII、医書誌、目錄類
- XVIII、医史学定期刊行書
- XIX、医史辞書
- XX、医史学研究法

後編 時代別、主要業績（医学の發達に寄与した原典）

- I、C.3000B.C.—500B.C.の医書類 A 東方系、B 西方系
- II、C.500B.C.—500A.D.の医書類 A 東方系、B 西方系
- III、C.500A.D.—1500A.D.の医書類 A 東方系、B 西方系
- (IV) C.1500A.D.—1900A.D.の東方系医書（近世に入り東方は前代の温存であるので一括する。）
- V、C.1500A.D.—1600A.D.の業績（東西また国別に分けない、医の分科状態に応じて類別する。以下これに従う。この期以後は医学は進歩し細分科されて行く、十九世紀後半からは分科が特に著しい。）
- VI、C.1600A.D.—1700A.D.の業績
- VII、C.1700A.D.—1800A.D.の業績

- VIII' C.1800A.D.—1850A.D. の業績  
 IX' C.1850A.D.—1900A.D. の業績  
 X' C.1900A.D.— の業績

## 明治初年頃の歯牙養生法(口腔衛生)について

鈴木 勝  
 谷津 三雄  
 西山 伸二

元治、慶応から明治までの初年にかけて「西洋養生書」といわれる衛生書が数多く出版されたがこれら「西洋養生書」中にみられる「歯牙養生法」(口腔衛生)的内容のものについてふれてみたいと思う。「扶氏長生法」は慶応三年辻恕介氏がフーヘランドの書から摘録したもので僅か十七頁の小冊子であるが大気、飲食、衣服などの項目とともに「歯牙保護法」を一つの項目としてとり上げている事は当時歯牙の重要性は(口腔衛生)むしろ一般医師が如何に高唱しているかを知りうる。又このものは単なる翻訳書でないこ

とを「本邦所用の楊子は歯牙に害あり」の記載から知りうる。「啓蒙養生訓」は明治五年土岐頼徳氏により全五冊として出版されたものであるが特に巻の二に「歯牙の部」として独立して大きく取扱っており「歯牙の養生は日常の検査が肝要である事や歯列不正には便宜抜出すべき事等の他に珫瑯質の少しにてもはげたる時は黄金をもつてこれを充填すべし、よくのちの侵蝕を防ぐ事が出来る。水銀と他の金を調合してこしらえたる填薬その他廉価の売薬等は決して用うべからず」又「抜歯は大切な事なれば技巧者なる歯科医を求めて委すべし、ゆめゆめ草医に任すこと勿れ」と戒めているのは医師としての著者の立場から考えても興味深いものがあるのみならず挿図五葉による歯牙の養生法の説明は当時の啓蒙書として大変にゆきとどいたものであり我が国の口腔衛生史上特筆されてよいと思う。「西洋養生論」(明治六年)の下巻に「歯のこと」の記載があり①歯の緊要②歯の衰弱③歯の保護方の三項目に分け歯牙の養生法を詳細に論じている。特に「歯を清潔にするには軟かなはけ」を用いて縦横にみがくべし、もし歯牙衰弱の徴候がみられたら歯科医にはかり金で充填するのがよく深ければやむをえずその歯を抜くべし」と述べていることから当時本

書から放たれた口腔衛生的知識の影響は多大であつたと考  
えられる。尚小林義直著「四民須知養生浅説」「小学校用養  
生浅説」には歯牙養生法があるが松本良順著「養生法」「健  
全学」(杉田玄端)「衛生新論」(緒方惟準)には歯牙の養生  
法の記載はみられない。これら西洋養生書にみられる歯牙  
の養生(口腔衛生)法をふりかえつてみたい。(日大歯)

## 我が国における救急蘇生法の歩みと 口腔外科史(第二報)

谷津三雄  
佐藤 巖  
阿部 富雄

昨年の本総会に我が国における救急蘇生法の歩みと、齒  
科医学分科史の一端としての口腔外科史を「瘍科秘録」中  
の口腔外科的記載と「医方問余」について若干の考証を試  
みたが、今回は「西医略論」中にみられる齒科口腔外科と  
救急蘇生法に関する記載について若干の考証を試みたいと  
思う。

「西医略論」は周知の如く成豊七年(一八五七年即ち安政  
四年)に上海で英医合信により刊行されたものが、我が国  
では翌年の十二月に三宅良斉によつて翻刻された外科書で  
あつて、上編には医学総論や炎症論を、中編は更に上、下  
二冊に分れていて、その上の巻には骨折、脱臼などが、又  
下の巻には目、耳、鼻、口、舌などの他に救急蘇生法(救  
急証治)が記載されている。尚下編は藥物編であり、その  
うち齒科口腔外科に関するものとしては、中編の下の巻に  
「耳鼻口舌等証」としてとりあげ、その中に「欠唇」、「下唇  
生肉瘤」、「小兒乱牙」、「乱牙」、「破牙」、「舌下軟瘤」、「舌  
癰」、「小兒舌不能伸」、「牙肉病」、「牙肉膿瘡」、「牙窩肉  
瘤」などの記載がある。これら「口証編」と「救急証治編」  
について若干の考証を試みてみたいと思う。(日大歯)

## 我が国における齒科麻醉史について

谷津三雄  
高橋清一郎  
川畑紀義

1. HORACE WELLS が公衆の面前で笑気麻醉による

無痛下抜歯を行つたことを全身麻酔の嚆矢としてあげているが、我が国でも明治二十年六月七日に歯科医により無痛下抜歯を笑気麻酔により公開実験が行なわれている。

Ⅱ、明治十八年出版の我が国最初の「歯科全書」中にクロロホルムやエーテルなどを使用しての全身麻酔が詳細に記載され、特に「手ニテ動カス水烟器」と名づけた現在の二連球に気化器を連結したエーテル麻酔器の図解があり、歯科麻酔はすべて当時は坐位で行なつていた。

Ⅲ、明治二十年頃の歯科医と麻酔医との関係は外人が自から医師を同伴して全身麻酔を行つたり、また美吉博士がクロロホルムによる全身麻酔を行なつたなどの記載があつて、当時麻酔は医師が実施し、抜歯のみが歯科医によつて行なわれていて、現在の外科医と麻酔医との立場と一致してきわめて興味深い。

Ⅳ、エーテルは明治二十五年以後は抜歯すべき患側の耳管の中に注入し無痛下抜歯を行なつていたことや、当時の歯科開業試験に全身麻酔、特に「亜酸化窒素の生理的作用、歯科医治効用を記し併せて其用法を問ふ」などの問題が出題されていたり、また読者の質問の答えとして当時の歯科雑誌の中に笑気、クロロホルム、エーテルの三種を挙げ

ているが、特に笑気が最もよい歯科用の全身麻酔として記載されているのが興味深い。

Ⅴ、明治三十年の頃の歯科救急法の中に、エーテルの胸部への灌注や「鼻孔を閉じカテーテルを以て口中に空気を注入する」などの Mouth to tube 法が記載されている。

Ⅵ、又第三回日本医学会総会（明治四十三年四月一〜四日）の第十六分科（歯科学）で苗加房三郎氏が「英国ロンドンニ於ケル除歯術実況並ニ亜酸化窒素ガス吸入器及抜歯器供覧」と題して笑気による歯科麻酔を報告しているなど黎明期の歯科麻酔史的事項について報告したい。（日大歯）

## 歯科レントゲンの歩みについて

鈴木 勝  
谷津 三雄  
武田 充弘

X線は明治二十八年（一八九五年）にW. K. Roegenによつて発見されたことは周知の通りであるが、このX線を日本の歯科界にいつ頃いかなる型において紹介されたかを中

心に、歯科レントゲンの歩みの一端を報告したいと思う。

歯科雑誌に紹介された最初の記事は明治三十年三月の「歯科医学叢談」( Dental Review vol. XI. No. 1. 1897. より湖柳生訳「るよんとげんX光線ヲ応用シテ欠生齒ヲ発見セシ一例」である。又同誌に「X光線応用」と題して関節の運動や心拍動の透視のことが掲載されている。又同誌八号(明治三十年六月)に湖柳生により「真空管内ノ光線」と題してX線に関する理論が述べられている。歯科学会月報七九号(明治三十年七月)に在米中の原玄了氏が「X光線及催眠術ニ就イテ、歯科医学ノ関係」と題して投稿しているが十四分七秒の露出時間から当時のX線装置の性能を知りうる。歯科学報六巻八号(明治三十四年八月)に茅野柳次郎氏が「X線放射線」と題してX放射線の発生装置や理学的性質を述べている。又同誌(明治四十二年四月)に遠藤至六郎氏が「歯科診断上ニ於ケルX線ノ価値ニ就テ」と題して述べているが、これがわが国で実際にX線を歯科に応用した最初の記載であろう。歯科新報二巻十一号(明治四十二年十一月)に秀生が「歯科臨床上X放線ノ応用」又同誌三巻四号(明治四十三年四月)にN生が「Xレーノ歯科医学上ニ於ケル応用」と題して顎口腔領域のX線診断

学の要点が記載されている。同誌四巻十二号(明治四十四年十二月)に土肥慶蔵氏が「外科的ラジウム療法ニ就テ」又同誌五巻十号で(大正元年十月)西川一郎氏の副鼻洞疾患に於けるX光線の診断的応用をみる事ができる。又藤浪剛一氏が同年十一月の「歯科学報」に「歯科ニ於ケルレントゲン学ニ就キテ」と題して詳細に解説しているがこれがレントゲン専門学者による最初の記載と考えられる。歯科医でレントゲンを専門にされた人は照内昇氏で「最新歯科レントゲン装置ノ価値ニ就テ」歯科学報(二十八巻、二号大正十二年十二月)に当時四台の氏の指導によるX線装置がある。尚当時の理学界におけるX線の記載も併せ報告したい。(日大歯)

## 日本の放射線医学と技術を発達

### させた成書について

今市正義

日本の放射線医学と技術を今日の盛時にみちびいた原因を探り代表的な成書十種をあげて、放射線技術者の位置に

おいて問題を試みようとする。(徳島・放射線)

## 寺院の過去帳に現われた岩手県 の飢饉の様相

青 木 大 輔

私はさきに過去帳からみた宮城県の飢饉について本学会並に宮城県史に発表したが、今回は岩手県を中心として、宝暦、天明、天保の飢饉の様相を寺院の過去帳から考察する。

一、調査の方法 岩手県内の調査寺院は四十八ヶ寺で、内旧南部領三〇ヶ寺、旧仙台領十八ヶ寺である。調査期間は宝暦は四年から八年まで、天明は二年から六年まで、天保は二年から十二年まで、男女別、大人別、月別にわたり採録した。これを県内七地域に分けて比較を試みた。

### 二、考察

A、死者発生の状況 宝暦四年、天明二年及び天保二年の死者を夫々百として指数をみると、飢饉の歳即ち、宝暦六年天保四年天保五年及び八年は最も高く、これらの歳を頂

点とする鋭角三角形で示される。時、天保八年はつづく九年十年の飢饉のため、特異の凶形を示している。死者の増加を月別に百分率を求めると、凶作の年の末から次第に増加し、翌年三月乃至七月(旧暦)に、最高に達し、それより急激に減少してほぼ平年に復す。これは、上記三飢饉の何れにおいても同じ傾向を示している。

B、三飢饉の惨状を死者からみる。前記のように指数をとって比較すると、天明四年、宝暦六年、天保八年五年の順に、率が低下している。天明四年では死者は大巾に増加し一寺の平均は二三七・八名、指数は七四一・九(天明二年は一寺平均三二・一人)となつている。以上は、岩手県全体であるが県内旧南部領は旧仙台領より惨状甚かつたことを示し、又、岩手県と宮城県を比較すると、天保八年を除いて岩手の方が酷烈であつた。

C、地域別 飢饉の歳により異変が認められる。宝暦六年は葛巻、岩泉、福岡、一戸方面、天明四年は宮古、久慈など太平洋沿岸、天保五年は沢内雫石方面全八年は旧仙台領、遠野、花巻方面に死者が多かつた。しかし盛岡城下は何れの飢饉でも死者は最少となつている。

D、性別 一般に男性が多い。特に子供では男性が著しい。

E 餓死と疫死 東北の飢饉といえは餓死が連想されるが、少くとも過去帳の人々には餓死は極めて稀と思われる。しかし、流民には多かつたよう各地に建てられた供養碑にはしばしば彼等の哀話が伝えられている。とはいえ、一般民衆が食糧欠乏に苦しみ、極度の栄養失調の状態に陥つたことは間違いない。これらの人々は一度疫病に襲われると忽ちその犠牲となつた。私はこの疫病について考察し、併せて、終戦当時東北における流行病による月別死者の発生状況を比較し乍ら述べてみる。(宮城・衛生)

## ゲート家系を血液型不適合と考

える学説について

藤 森 速 水

文豪ゲートの天才的性格を、精神病と解する学説や梅毒に因るとする見解があるが、現代医学から想像して血液型不適合を以て説明する学説がある。これを紹介して、御批判を仰ぎ度い。(大阪市大・産婦)

## 「砂刃虫療治方」と「恙毒治方考」について

蒲 原 宏

最近まで発見されている新潟県の恙虫病に関する最古の記録は宝暦四年から五年まで新発田藩士柳本彦次郎が蒲原郡中島村脇川新田開墾奉行として在勤中、百姓が「この地は恙の虫がいるので現地での開墾指揮は危険である」というのを押切つて有毒地に入つたという事蹟である。

これは新発田藩の「世臣譜」というのに記録されている。その他幕末に至るまで数多くの記録がある。

(別表Ⅰ)

医師自身の記録としては「砂蝨療治方」(東京医大、内野本)と「恙毒治方考」(私蔵)の二本が最も古いものと考えられる。

「砂蝨療治方」は上・中・下三巻からなっており、新発田・甫中の序があり、文化十一年八月十日写本記と後記が附されている。

本書は原著者の稿本ではなく原本からの写本であろうと考える。

(表I)

年 代	新潟地方史料による恙虫病記事
宝暦四―五年 (二七五四)	○「世臣譜」・柿本彦次郎中島村脇川 新田開墾事跡
享和元年 (二八〇二)	○「新発田藩御廟記」八月、中島・中條 村ツツガの虫大流行記事
文化五年 (二八〇九)	○「三島郡郷元庄屋記録」ツツガの虫 病治療法についての触書
文化十一年(二八一四)	○「浦佐組風俗帳」記録
文化十四年(二八一七)	○「砂蝨療治方」新発田・甫中(山内 甫忠序)
文政二年(二八一九)	○「恙毒治方考」
天保二年(一八三八)	○「長岡藩北越月令」の記事
嘉永五年(一八五二)	○「草間文績越後図説」―疫病島の記録 ・小田島允武「越後野志外集」―沙蝨 ・ツツガのムシの項
	○柳沢績斎「病間雜記」―恙虫の項
	○清水由斎「弁恙虫」
	○森田千庵「国医考」―つつがのむし の記事
	○小泉其明「水経」沙蝨の蝨れたるを 療す

送り仮名の間違い書名の誤記。地名のよみ違いが各所に

みとめられるが、本書が越後の恙虫病についての記述であることは、越後国新発田藩領蒲原郡白井村、中条村脇川新田の村名がでてくること、序文の撰者が新発田・甫中・すなわち新発田(構口家)藩の山内甫忠(中)であることから新発田藩関係医師の著作が原本であろうと推定される。

本書には当時「恙虫」と見做されていた「ダニ」の図が記載されているが、恙虫病関係の江戸期文献では唯一のものであると考えられる。

山内甫忠(中)は初名、玄詮、のち政瞭・通称甫忠又は甫中、明和元年(一七六四)生れ、文政五年(一八一二)歿、新発田藩外科医、寛政十一年七月十四日百三十石、享和元年十二月二十三日着座医師、文政五年五月二十九日病歿年五十八才。

本書の引用文献は病源候論、医学入門、外台秘要、本草綱目、大平広記、正伝或問、千金方、肘后方、瘦狗考、風俗通、広韻の十一書のほか地方医師の治療経験を記載しているのは注目すべきである。

「恙毒治方考」は新津市の旧家の払出物のなかから偶然に入手した一本であり、その全文はすでに県立ガンセンター新潟病院医誌三巻二号(昭和三八年)に収載しておいたも

のである。

全文は九丁からなりその内容は「砂蝨療治方」の「巻中」の全文と全く同じものである。

内題には「砂蝨考」となっているが、図及び筆者の名、年代は認められない。

両書を比較すると「砂蝨療治方」は越後以外の土地の人が写本し、「恙毒治方考」は越後地方の人の写本であるが、その原典は全く同一のものであつたと推定される。

柳沢續齊の「病間雜記」、清水由齊の「弁恙虫」などともに医家による貴重な恙虫病関係記録であると考ええる。

(新潟大・医史)

## 「南海寄帰伝」にみられる衛生学的事項について

杉田暉道

唐時代の名僧義浄の印度留学の旅行記である「南海寄帰伝」は、印度および東南アジアにおける僧団生活の行儀作法を四十章に分けて記したものである。これらの中で今日

においても大いに参考となる個人衛生に関する記事が、かなり見られるのでこれについて述べたい。先ず才四章に餐分淨触という題で印度の道俗の餐食の法は淨と触と事に特ありとし、食事をする前には体を清潔にすべきことを戒しめている。次いで才五章では食罷去穢と食事後歯を磨き、口を洗つて体を清潔にせよと、今日の食事食後の手洗いおよび口を清潔にすることを当時行なつていたことがよくわかる。才六章では、水には二種あり、淨と触に分つ、淨は非時に飲用するもので、触は伊用に用いるものであるとしている。才八章では朝には必ず歯木をかめと、歯を磨くことを強調し、これによる効能をも述べている。才十八章では便利についてくわしく述べ、才二十章では、洗浴随時について、印度と中国とは氣候が同じでなく、印度は極めて暑いので、洗浴して清淨を尙ぶ風習がある。毎日洗浴しなければ食事をしない。そして洗浴後食事すると二つの効果があると述べている。さらに第二十二章では臥息の方法を第二十三章では経行少病について述べている。これらの記事を、奈良時代の僧団の行儀作法として重要視された「沙彌十戒並威儀経疏」と比較検討したい。(横浜市大・公衆衛生)

# 疫神

平塚俊亮

我国の古代人も亦諸種の疾疫の原因をは神氣・人魂・精靈・鬼神等に帰する信仰を有していた。而して一般に疫病と呼ばれていた流行諸病の原因として所謂「疫神」が登場している。

疫神と称せられるものの中には行疫神・防疫神などその種類や性質もそれ／＼時代に応じて多少変つてはいるが、疫病流行時に防遏対策として行われたことはその当時代に応じた医療が加えられたのは勿論であらうし、又一方改元・大赦・施薬・賑恤などの行政処置も行われたのである。

然し「疫神」を対象とした宗教的儀礼は盛んであつた。別に鎮花祭・道餐祭・御霊会・祇園祭・大祓・祈禱・追儺などが挙げられる。殊に江戸時代に降つてはこの疫神崇敬の社寺も多数に建立され、色々と祭事が盛んに行われた。加え、疫神思想と多分に関係づけられた庶民の年中行事も少くない。例えば正月の行事・節句祝・追儺等を最とし、尚又、暦日の吉凶・卜占方位など庶民生活と深く結び付いて

いる。而して現代今尚存続している行事や保存されている咒術なども少くない。(神奈川・内科)

## 琉球本草史の一考察

宗田 一

江戸期における薬用資源の全国的調査は、『庶物類纂』の続修のために享保一九年(一七二四)に將軍吉宗の命により発せられた物産調査の書を契機としていることは周知のところである。

明和二年(一七六五)、薩摩藩が琉球に産物取調座を設置したのもこの波及によるもので、『琉球産物志』、『質問本草』等はこの成果の現われの一つであつた。

ところで、琉球の名医、侍医頭渡嘉敷親雲上通寛が道光十二年(天保三年、一八三二)に琉球王、尚景王に献じた食物本草書といわれるものに『御膳本草』と呼ぶものがある。

本書は未刊のため一般に知られず、わが国本草学史上にもその名をみなかつた、昭和六年に至つて印行され、また最近(昭和三八年)複製された。但し、これら刊行の底本

ついでにはくわしく知られず、内容が当初のままのものであるか否かについては不明である。

中国古代の制度には、食医なるものがあつて、王のために食医のすすめる飲食物は、士君子がこれに倣つて用いるべきものとされた。これは食物によつて医療を効果的にしようとするもので、『食療本草』（唐・孟詵）などはこの面影を伝えるものである。初期の本草書に飲食物を記載しているのが多いのはこの遺風の名残りで、『食物本草』（元李東垣）もこの例にもれない。

『御膳本草』の分類型式をこれら中国やわが国の一般本草書や食物本草書と比較してみると、かなり異質のものをもつており、これを善意に解釈すれば琉球の食産物の重要性を考慮したものと考えられなくはないが、その記載内容を検討するとき、かなり不審の点が散見される。例えばリンネの分類名がみられるなどはその最たるものといえる。

現在『御膳本草』といわれるものを一概に偽書ときめつけるには、献上本、草稿本乃至は伝写本等の探究と相俟つて、なお検討を要するとしても、少くとも、現在の刊本は明治以降の補筆を経ており、当時の姿を忠実に伝えているとは思われないので、この点に主眼をおいて論ずる。

（吉富製菓）

## 蘭方 葇 苳 考

佐藤 文比古

葇苳は中国北部及び蒙古地方に野生する二年草で古くから重要な薬品であつた。

わが国には産しないが葇唐として知られ本草和名にも記されているが如何なる植物をさしたかは不明である。

蘭方医ではじめて本品を記したのは、中川淳庵（一七三九～一七八六）で、その著和蘭局方薬譜に

*Symphytum majus* ~ wall wortel 狼岩ハシリドコロ、  
*Consolida major* ~ wall wortel 狼岩ハシリトコロ、と

した。これは共に同科 *Asperifoliae* でオランダでは、ス Merrill オルトルとして一般に知られた薬草である。この説は後の文化、文政の著三法方典（橋本宗吉）、和蘭療法薬解（広川猶）、増訂内科撰要（宇田川榛斎）に用いられている。

文化末年から天保年代にかけての厚生新編（大槻玄沢）、泰西疫論（新宮涼庭）、法爾蜜里兒（高野長英）ではヒヨス草

を荳蔻としている。この説は植物学的には正しい。又一方文化末年から、ペラドンナを荳蔻とする説があり、ながく明治時代迄つづいていた。本邦産のハシリドコロを荳蔻とする説は物類品隲(平賀源内)以来用いられていて昭和時代に及んでいる。(明治薬大)

## 来日外人医学関係者名簿の作成について

中川米造  
長門谷洋治

昭和十二年、重久篤太郎、天野敬太郎両氏は「明治文化関係欧米人名簿」を發表。この中には多数の医学関係者が含まれている。昭和十七年、中野操氏はその著「皇国医事大年表」の中に「来朝外国医家名簿」を収録した。

昭和四十年、丸山博・中川米造は「日本科学技術史大系」第二十四巻「医学編(上)」において「来日外人医学関係者名簿」を發表。(P45—46)だがこれは調査の十分でないところが多く、脱漏も少なくない。本書出版後で

あつたが、本名簿を重久篤太郎、中野操両氏にまず訂正、増補していただき、これをさらに全国の医史学者各位にみていただき、お教えを受けた。なお、不完全なものであるが、向後とも皆さまのご高教を得てより一層完全なものにしたいと思う。(阪大・医学概論)

## 杵築藩侍医佐野家遺文集と藤井方亭

藤井亭己

昭和四十年五月十六日第六十六回日本医史学会総会一般研究発表の際、私は「藤井方亭の資料柿園文鈔について」と題して方亭研究の一端を明らかにしたが、その解明が十分に徹底しなかつた憾みがあつたので、再考して、初めて世に隠れたる藤井方亭の事蹟を明らかにしようとする意図を持ち、ここに筆を執つた次第である。

この研究につき私が主たる史料とするものは、代々藩医であつた豊後杵築藩の旧家佐野家に遺された文書で、昭和八年十月「洞達亭遺稿」の題名で刊行されたものである。

私はこのいわゆる佐野家遺文集のなかで、方亭がどのよう  
に紹介され評価されているかに焦点を合わして、以下論述  
を進めてゆくつもりであるが、佐野家遺文集を通じてはつ  
きり言い得ることは、

一、蘭学者としての藤井方亭とその業績が初めてその門  
弟の一人によつて世に紹介された事。

一、同時に文政期の蘭学界の状況の概要が明かにされた  
事。

一、豊後日出の帆足万里の学統の人々と方亭との間に直  
接間接の接触があつた事。

等で、いずれも日本蘭学史上見逃すべからざる重要な事実  
のみである。またその意味で佐野家遺文集は、方亭研究の  
唯一の貴重な史料であるのみでなく、日本蘭学史の数べー  
ジの空白を埋めるに足る史料を提供しているといえるであ  
らう。

なお、この提題解明の順序として、佐野家及び杵築藩に  
ついて略述し、次いで「洞達亭遺稿」の内容から藤井方亭  
に移行する次第である。

(藤井家十三代)

## 宇田川玄真訳「印度備要方」に ついて

津田進三

一、本書は宇田川玄真が西医「与般斯穀多」の著書を翻譯し、安岡文竜に筆録せしめて、文化二年勢州諏訪俊に贈つたものである。諏訪俊は後に加賀藩医となつた藤井方亭のことであることは、すでに藤井亨己氏により明らかにされたが「医範提綱」以外にはみられなかつた諏訪俊の名のあることは興味深い。

一、本書成立の事情は、次の如き榛齋の序文により明らかである。

「一酔花者必思吟月得隨又望蜀人之情也予於歐羅巴之医籍頗為粗而淫尚欲知印度地方之療術者旧矣甲子春勢州諏訪俊再来于江都遊予熟一日出和蘭内科書一冊請之翻譯予閱之西医与般斯穀多者陪印度商船官長往来于其地其地流行之疾病及療術藥劑所用以取質驗悉録其所親聞見者出類拔萃簡而撰之著為袖珍備要之一小冊実当和蘭紀元一千七百五十七年：

(中略)……茲年乙丑初春畢業因命安岡文竜筆録之以贈諫

訪云

文化乙丑初春念七日 榛齋識

一、本書は和蘭内科書の翻譯としては、「西説内科撰要」につぐ古さと思われるが、特に熱帯病を扱った点で特異である。而して本文は三十一折あり、次の九篇から成つてゐる。

焮熱並熾盛熱篇、怠慢熱篇、痰嗽熱篇、悪性発斑熱篇、間歇熱篇、下利篇、赤痢篇、加設失亜篇、<sup>カセニア</sup>肝脾焮腫痛及閉塞篇。

一、本書の医学思想はライデン学統の機械論と思われ、閉塞、靈液、纖維などの字句が繁用され、又自然良能のキリシスを説いている。医術としては特に刺絡、吐劑及腸銃法を賞用し、就中刺絡については詳細に病理觀を展開しつつ繰返しその効用を説いている。

一、本書中に於いて玄真は既に、脾、蠕動機衣膜などの用語を用いている。

一、本文中、随所に挿入せられた解説には、例えば「内科撰要ニモ記載ス」「和蘭諸書ニ見エタリ」、「遠西名物考ニ出ズ」、「医学宝鑑ニ見ユ」、など或いは、「皆詳ニ医範ニ記載ス」、「劑名和蘭局方ニ云フ」、などの個所もみられ、特

に本文中「プールハーへ（人名）説ニ礪砂ノ分量……」とある点は、この当時（一八〇五年）既に玄真はプールハーヴェーの名を知つていたことを示す意味で注目に価すると思ふ。

一、本書は「安政七庚申年春正月第八日」に阿部秀蔵により写されたものであつて、現所有者は石川郷土史学会の大鋸彦太郎氏である。（石川・小児科）

## 「瘍科新選」の原書

大鳥 蘭三郎

杉田立卿が訳述刊行した「瘍科新選」は西洋外科学の全貌をはじめて日本へ伝えたものとして記念すべき著述であることは周知のところである。しかし立卿が翻譯に際して依拠したオランダ語の原書についてはまだ広く知られていないようである。私は前に日本学士院編集の「明治前日本医学史」第四巻のなかの「日本外科史」でこの問題にふれ、その翻譯原書のことを明らかにしておいたが、書き足りないこともあり、その後の知見もあるので、ここに報告す

る。

「瘍科新選」のそもその原著はブレンキの外科書で知られており、「瘍科新選」はそのオランダ語訳本からの重訳であることもすでに周知のところである。ブレンキのこの外科書については二、三の考証が公けにされているが、私はこれらの説に対してまだ全面的に賛意を表することができない。しかし、杉田立卿が訳述に際して依拠したオランダ語本については私なりの確信を得るに至つた。

(慶大・医史)

## 一八〇〇〜一八五〇年間のフランス衛生学と法医学

——明治期近代医学受容過程の解析のための——

山城 正之

明治期における近代医学の受容過程を衛生学について少しく追究していくなかでフランス革命と一八四八年の間における *ideologues* の及ぼした影響についての把握が一つの要件であると考えるようになった。これにかんしてロー

ゼン、テムキン、アカクネヒトがそれぞれ力作を発表してきている。昨夏ヴァルシャヴァとクラクフで行なわれた第十一回国際科学史会議に出席したおり、アカクネヒトの研究室から医学史関係の学位論文を二〇篇ほどもらつてきた。A五版大、五〇頁をこえる諸論文のなかに G. Pass の「パリにおける専門分科としての法医学、一八〇〇—一八五〇」(七八頁)(一九六四)という論文があつた。さきにアカクネヒトは「フランス衛生学、一八一五—一八四八」(一九四八)を発表している。ともに洋細な文献がついている。諸論文を当日ごらんいたたく勞々、パリ臨床学派の成果とともに、表題の期間における医学の大きな潮流であつた衛生学、法医学における代表的人物、その業績についてできるだけ表の形式でまとめてみたい。この資料を通じていわゆる「一八四八年のアイデア」が大革命からどのような人脈、業績を通じて推移したかが明らかにつかむことができる。一昨年のこの学会(六五回)で研究様式と研究手段という観点から日本の衛生学を素材に明治期近代医学の受容を考えてみたが、今回は受容の対象を時間的にさかのぼつて拡大し、一九世紀六〇、七〇年代以前のポテンシャルという点から副題について言及したい。

因みに、革命歴三年霜月十四日（一七九四）に改組されたエコールドサンテの教授分科はつぎの十二科よりなつた。1解剖学および生理学、2医学上の化学および薬学、3医学上の物理および衛生学、4外科的病理学、5内科的病理学、6医学的自然史、7外科手術学、8外科臨床講義、9内科臨床講義、10補習講義、11産科学、12医学史および法医学。（阪大・衛生）

## パイエル氏板の発見者は誰か

小川鼎三

小腸粘膜の集合リンパ小節すなわちパイエル氏板はスイスの John Conrad Peyer (1653—1712) が発見して一六七七年に初めて報告した。ところがイギリスの Nehemiah Grew (1641—1712) の著「胃および腸管の比較解剖学」（一六八一）の題字ページの裏に「特に読者への広告」と題して、パイエルが一六七七年に Exercitatio Anatomico-Medica de Glandulis Intestinorum を発表しているが、自分はここに印刷された消化管の比較解剖学をすでに一六

七六年英国王立協会にて講演をしたのであり、従つてパイエル氏板についての発表は自分の方が一年早いと主張していることを知つた。

Grew のその著書では付図にキツネ、ラットなどの小腸にパイエル氏板らしいものが描かれている。人間の小腸のことは述べられていない。王立協会で演説しても、それが印刷に付せられたのが一六八一年であるから、発見者はやはりパイエルとすべきであろう。先取権の問題で横車を押している形である。

Grew は医者であるが、植物の解剖学とくに顕微鏡を用いての観察で名を残した人である。医学畑では硫酸マグネシアの効用を指摘している。博学の士であつたことは A Catalogue and Description of the Natural and Artificial Rarities Belonging to the Royal Society and Preserved at Gresham Colledge (1681) をみてもわかる。Peyer はスイスのシャーフウゼンにて生れ、バーゼルとバリーで学び、とくに Duverney の薫陶をうけた。郷里のシャーフハウゼンで修辞学、論理学、物理学の教授をつとめた。（順天堂大・医史）

## List of the Member's Presentations

- On the letter of the first Dohsan Manase and the precription written himself by the ninth Dohsan  
..... Dohmei Yakazu • Keidoh Yakazu... (23)
- Studies on rational character of medicine.....K. Hakura... (24)
- Bibliography of "A HISTORY OF WORLD MEDICINE"  
.....Goroh Achiwa • Sakae Miki... (24)
- Dental Hygiene at the beginning of Meiji era.  
.....Masaru Suzuki • Mitsuo Yatsu • Shinji Nishiyama... (26)
- The History of First Aid care and ORAL SURGERY in Japan  
(Report, II).....M. Yatsu • Iwao Sato • Tomio Abe... (27)
- Brief History of Dental Anaesthesiology in Japan  
.....M. Yatsu • Seichiro Takahashi • N. Kawahata... (27)
- The steps of the progres's of Dental Radiology in Japan  
.....M. Suzuki • M. Yatsu • Mitsuhiro Takeda... (28)
- Some books developping radiology in Japan..... Masayoshi Imaichi... (29)
- State of famine in Iwate Prefecture through necrology and lysis  
..... Daisuke Aoki... (30)
- On the theory maintained that the blood type of lineage of Goete  
does not conform.....Hayami Fujimori... (31)
- Shiyashitsuchihoko and Shitsudokuchihoko, the first medical  
litretures on Tsutsugamushi disease in Japan, particuraly  
in Niigata Perfecture.....Hiroshi Kammbara... (31)
- Studies on private health in Nankai - Kikiden.....Kido Sugita... (33)
- On fienbs.....Shunryo Hiratsuka... (34)
- History of drugs in Ryu-Kyu islands.....Hajime Sohda... (34)
- On the "Rohto" (Hyoscyamus, bilzen Kruid) in Edo era  
.....Fumihiko Satoh... (35)
- On our list of foreign visitors contributed Japanese Medicine in  
the later half of the 19th Century  
.....Yonezo Nakagawa • Yoji Nagatoya... (36)
- Studies on documents of Sano family which was official doctor  
of Kitsuki and Hotei Fujii.....Teimi Fujii... (36)
- A study of Genshin Udagawa's "Indo Biyoho".....Shinzo Tsuda... (37)
- A original book of "Yoka Shinsen" .....Ranzaburo Ohtori... (38)
- Hygiene and lagal medicine in France, 1800~1850  
..... Masayuki Yamashiro... (39)
- Who discovered the Peyer's Patches ? .....Teizo Ogawa... (40)

# NIHON ISHIGAKU ZASSHI

---

Journal of the  
Japanese Society of Medical History.

---

Vol. 12. No. 3

May, 1966

---

The 67th General Meeting of the Japanese Society of  
Medical History.

## Special Meeting

Historical observation on development of drug  
.....Totaro shimizu... (1)

On the pure experience of life, its awakening  
and reflection..... Koichi Uchiyama... (7)

Studies on medical history of Yokohama in the  
beginning of Meiji era.....Akira Ishihara... (13)

**Member's Presentation** ..... (23)

---

The Japanese Society of Medical History.  
c/o Department of Medical History.  
Juntendo University, School of Medicine.  
Hongo 2~1, Tokyo.